

ハッ場ダム住民訴訟通信-91

2013年9月1日発行

茨城県知事選アンケート

橋本昌候補(現職)回答せず。「公職選挙法の利益誘導に抵触する恐れがあるから」?

8月13日、茨城県の水問題を考える市民連絡会は、茨城県知事選の立候補予定者(以下候補)である橋本まさる(現職・無所属)、田中しげひろ(明るい民主県政をつくる会)両氏にアンケートを実施しました。目的は以下の項目に対する両候補の所信を知ることにあります。

- ① ハッ場ダム基本計画の変更(工期延長)方針が示され、9月県議会に諮られること。
- ② 霞ヶ浦導水事業、思川開発が検証検討の場にかかけられていること。
- ③ 霞ヶ浦の浄化と再生ために、常陸川水門の柔軟運用に踏み切れるか否か。
- ④ 水も土も放射能に汚染された茨城で、県内の東海第2原発を廃炉にするか再稼働するか。どれも、水問題に取り組む市民ならずとも見過ごせない問題です。両候補の考えを確認し、投票の参考にするためのものでした。

締め切りの翌日にあたる8月21日、回答の無い橋本候補の事務所へ問合せたところ「マスコミ以外の団体等からのアンケートは、公職選挙法の利益誘導にあたる恐れがあるため回答は控えたい」との回答がありました。早速、茨城県選挙委員会へ問合せたところ、選管は問合せがあったことを認めた上で「総務省の通達に、アンケートを実施する団体に有利にはたらくものは利益誘導にあたる」との項があるとのこと。利益を受けるのは誰か、我々か? アンケート自体が法に触れるのか?と問い直したところ、「そうではない」と。つまるところ、回答者が不利益になると思われるアンケートには答える必要はないということか?と重ねて問うと「そうだ。我々は「無回答も含め『回答』とする」としている、回答を強要しているわけではない。これまでも我々のアンケートに無回答の候補者はあった。要するに自己の判断でいいということか。と念を押すと「その通りだ」との返答がありました。

※橋本候補の事務所、茨城選管とのやりとりは電話です。出来る限りありのままを記しました。

田中重博候補、ハッ場ダム、霞ヶ浦導水は中止を言明。

アンケート回答のすべてを紹介します。

質問1 ハッ場ダムについてお訊ねします。

(1)ハッ場ダムの基本計画は当初2000年完成、事業費2110億円としていました。その後2001年に完成年度を2010年に、2004年には事業費を4600億円に、2008年には完成年度を2015年に、それぞれ基本計画を変更してきました。そして今また完成年度を2019年とする4回目の変更が各都県に諮られています。

事業計画の変更にかん対処されますか?

A ハッ場ダムは必要だから工期を延長してもつくるべきだ。

○B ハッ場ダムは最早不用だから、工期延長の拒否はもちろん今すぐに中止すべきだ。

ご意見:茨城県は水道用保有水源として125万トンを確認しています。09年度の利用実績は101万トンです。これに水道用水に転用可能な工業用水(57万トン)を加えれば、すでに大量の余剰水を抱えています。人口と水需要が減少する今後の趨勢を考えればハッ場ダムその他の水源開発はま

まったく必要ありません。

(2)今回の事業計画変更では事業費の増額はありません。しかし2001年の工期延長の後、追うように2004年には事業費の増額がありました。また、これまで国土交通省はコスト削減分の21.7億円を差し引きながら182.8億円の増額が必要としてきました。

事業費の増額についていかにお考えになりますか？

A 今後事業費の増額は無いと思う。

○B 事業費の増額は避けられない。その意味でも今回の基本計画の変更は無責任だ。

ご意見：質問1の(1)と同じ。

質問2 水需給計画・水源開発についてお訊ねします。

茨城県が参画する水源開発の内、湯西川ダムは完成され、八ッ場ダムは本体工事に入ろうとし、霞ヶ浦導水と思川開発は検証検討の場へ上げられています。一方で平成24年度茨城県総合計画は、2020年度県人口を前計画より12万人少ない285万人とし、2035年には245～255万人に減少するとしています。

人口の急激な減少を前にして水需要・水源開発をどのようにお考えですか？

A 人口は急減しても水需要は減らない。だから全ての水源開発は推進する。

○B 将来に亘って水需要は減り続ける。だから全ての水源開発から撤退する。

ご意見：質問1の(1)と同じ

質問3 霞ヶ浦導水事業について伺います。

霞ヶ浦導水事業は、新規都市用水開発、既得用水の補完、水質浄化の3つの目的のために行われます。最近の調査から、これらの目的が有効に機能しないことが明らかになってきました。そこで伺います。

A 霞ヶ浦導水事業を継続実施する。 ○B 霞ヶ浦導水事業を中止する。

ご意見：質問1の(1)と同じ

質問4 霞ヶ浦の浄化と再生についてお訊ねします。

1978年の常陸川水門の完成・閉鎖により霞ヶ浦は海との繋がりが断たれ、水質の悪化による生態系の破壊は覆うべくもありません。ことにニホンウナギの激減は、環境省をして絶滅危惧種に指定する方向にあると聞いています。霞ヶ浦の再生は海との繋がりを取り戻すことにつきるかと思えます。そのため私たちは常陸川水門の柔軟運用を求めてきました。

いかがお考えでしょう？

○A 常陸川水門を柔軟に運用し、霞ヶ浦の再生による漁業・観光の振興を図る。

B 常陸川水門の運用は現状のまま見直す必要はない。

ご意見：これまでの対策は「水質改善」対策が中心でした。流入負荷対策は引き続き強化するにしても、湖内対策…植生帯の再生、生態系の再生などに格段の取組みが必要です。常陸川水門の柔軟運用は画期的な方策であると考えます。

質問5 水問題の視点から東海第2原発についてお訊ねします。

福島原発の事故による霞ヶ浦の放射能汚染は解決の糸口すら見つかっていません。一方事故の大本である福島原発は汚染水の流出などが続き収束とはほど遠い状況にあります。過酷事故は免れたとはいえ県内には東海原発を抱えています。

お訊ねします。東海第2原発は廃炉すべきですか？

○A.廃炉にすべきだ。 B.安全基準を満たした上で再稼働すべきだ。

ご意見：原発を推進してきた自公政権になりましたが、「再稼働反対」「脱原発」の国民世論は揺るがぬ多数派です。茨城から「原発ゼロ」を発信していきましょう。

八ッ場ダム完成 2019年に延長。

事業費増額は先送り？ “その場しのぎ”の基本計画変更。

8月6日、国土交通省関東地方整備局は八ッ場ダムの完成を2015年から2019年へ4年間の延長を表明。工期の延長は八ッ場ダム事業の基本計画の変更にあたり、今度で4回目のものになります。延長の理由は民主党政権が発足当初に中止を言明したこと。そのことにより3年3カ月の間、入札手続きが止まったこと。などとしていますが、これは全くの偽り、民主党政権の間も国道、県道、橋梁、鉄道などの大工事は生活再建関連事業として1日も休まず続けられていました。ただ2010年完成予定の鉄道の移設が、地主の反対から今日に至るまで完成せず、本体工事をしようにも現在運輸中のJR吾妻線がある限り手のつけようもないのが実際です。現に新川原湯温泉駅周辺はいまも買収が滞り工事が取り残されています。

これまで基本計画の変更は断じて許さない、としていきたく都県の矛先を、民主党政権を盾にかわそうという振舞いは、八ッ場ダム事業の禍々しさの一端を表しています。

本当の理由は、本体工事の入札には期間が足りなくなってしまうこと。

八ッ場ダム事業は基本計画（完成年度2015年 事業費4600億円）に沿って行わねばなりません。本体工事は数年かかりますが、年度をこえる工事契約は翌年度以降も国が支払いを保証する国庫債務負担行為が必要です。この9月に予想される入札公告は、第1期分5年ですから現在の基本計画におさまりません。ともかく本体工事に入りたい。そのためには基本計画を変更せざるを得ない。“その場しのぎ”が見え見えの変更です。

「事業費増額せず」の理由はコストダウンを図ったから…またまたあ？

2001年工期を2010年に延長した時は、事業費2110億円は据え置かれました。でも2004年には倍以上の4600億円に増額。2008年に工期を2015年に延長した時も事業費は据え置かれ「理由はコストダウン」。ダム湖周辺の地すべり危険箇所22ヶ所を3ヶ所に削り費用を5.8億円に縮小したと胸を張りました。ところがその後の「八ッ場ダム検証の報告」では危険箇所を11箇所(1箇所は対策済み)、費用は110億円に増額。その上代替地5地区の地すべり対策40億円も追加する有り様。その他増減を合わせて182.8億円の増額を明示しました。当然、各都県の知事は罵るように反対表明。とても今回の基本計画変更には盛り込めなかったのでしょう。

どう試算しても500～600億円の増額は必至。下手な“小芝居”はやめましょ。

引つ込めたとはいえ、非難を承知で増額を言明した関東地整がこのまま引き下がる筈はありません。第一増額の内訳は安全性に関わるものばかりでした。手抜きは絶対に許されません。しかも、コスト削減といっても手の内は見せていません。ほとぼりが冷めた頃、必ず事

業費増額を持ちだす筈です。そして都県知事は2度3度押し戻す振りをして手を打つでしょう。ああこれまで何度も見せられた下手な小芝居です。

でも、恐ろしいのは増額が182.8億円に留まらないこと。大きな隠し玉が出番をうかがっています。①代替地の造成費用は販売で賄いますが、それが大赤字、80～160億円をダム事業費で負担することになります。②ハッ場ダムに水を譲るため発電量を減らす東京電力への減電補償料160～200億円。これだけで約500億円ですが、ダム湛水後に地すべりを起こした大滝ダム、滝沢ダムの例を見れば、もっと危険なハッ場ダムはさらに数百億円の対策費の上乗せが予想されます。

今回の基本計画は9月の県議会で諮られ、知事は関東地整に回答します。その時、誰が県知事なのか。いま行われている県知事選は極めて重いものといえます。

ハッ場ダム裁判原告団、県職員の傍聴抑制を申し入れ

8月13日ハッ場ダム住民訴訟原告団(団長：柏村忠志)は、茨城県に対し県職員の裁判傍聴の抑制を申し入れました。申し入れの趣旨は、10月8日の証人尋問、12月19日の最終弁論は傍聴券が発行されることとなり、結果として県民の傍聴が制限されることから県職員の傍聴を抑制するよう県当局に求めたものです。

さらに原告団は、県職員は東京高裁での傍聴には、日当・交通費などが支給されている筈だ。県税の無駄遣いを訴えている住民訴訟に、無駄な経費を掛けて多数の県職員が傍聴するのは“笑えぬジョーク”と指摘しています。申し入れ書は、県職員の傍聴は数名に留めるよう申し入れると共に、次の項目を挙げて回答を求めています。

- 一、これまで二回の控訴審における県職員の傍聴はそれぞれ何人になるか、部署別に、その必要性についても答えられたい。
 - 二、上記傍聴に関わる日当・交通費は幾らになるか、明細をもって答えられたい。
- なお、回答は9月10日までに郵送。としています。

■第4回ハッ場ダム控訴審口頭弁論

日時:10月8日(火)午後3時 場所:東京高裁 825号法廷

※傍聴券の発行はまだ確定していません。決まりましたらお知らせします。

交通：地下鉄千代田線「霞が関」出口A-1徒歩2分 東京高裁は駐車も可能です。

利水の証人として嶋津暉之さん、古沢喜幸さんが立ちます。重要な局面です。お問い合わせの上是非傍聴ください。

■第29回水郷水都全国大会・霞ヶ浦大会

日時:10月12日(土)～14日(月) 会場:霞ヶ浦環境科学センター

テーマ：水文化の再生をめざして・カップは3.11を乗り越えられるか。

2日間参加費：2000円 10/12(土)エクスカージョン(舟に乗り霞ヶ浦観察)：3000円

お問合せ：0299-55-0321 株A-1 建築事務所内

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:濱田篤信 船津寛 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768